

熊本市子ども会育成協議会 理事会議事録

開催日時 令和8年9月19日（土）

開催場所 株式会社ライフブラザパートナーズ

熊本市中央区花畑町1-7 MY熊本ビル7階

出席者 会長 1名 / 副会長 3名

理事 石原、市川、吉田、脇島、郷原、高森、森、加藤、右田

事務局 2名

オブザーバー 熊本市議会議員 紫垣 正仁 氏

1. 開会

事務局より開会の挨拶があり、今回初めて土曜日の日中に理事会を開催したことについて説明があった。今後の理事会開催日時については、理事の意向を確認するため、改めてLINE等で希望を確認することとした。

続いて松本会長より挨拶があり、出席者への謝意とともに、子どもたちの健全育成に向けて今後も活発な協議を行っていききたい旨が述べられた。

また、オブザーバーとして出席した熊本市議会議員の紫垣正仁氏より挨拶があり、日頃から子どもたちのために活動している協議会及び関係者への感謝の言葉が述べられた。その後、議事に入った。

2. 報告事項

（1）野外活動体験について

7月25日・26日に金峰山自然の家において野外活動体験を実施した。参加者は計70名で、内訳は小学生（キャンパー）33名、ジュニアリーダー18名、ユースリーダー9名、役員・理事・事務局10名であった。

収入は参加費及び役員・理事・事務局の食費負担分を合わせて226,970円、支出はプレキャンプ、施設利用料、消耗品、飲料、ジュニア・ユースリーダーへの謝礼等を含め363,550円となり、136,580円の支出超過となった。今後の実施にあたっては、参加費の設定を含め、収支について検討する必要があるとの報告があった。

実施期間中に包丁使用時の軽微なけが1名及び体調不良者7名が発生した。体調不良者のうち1名については保護者に迎えを依頼し帰宅したが、翌朝には回復したとの連絡があった。その他の参加者についても休養後に回復し、該当する保護者には状況説明を行った。近年の猛暑を踏まえ、今後の実施時期や活動内容について検討する必要があることを確認した。

（2）九州地区子ども会ジュニア・リーダー研修会（大分大会）について

ジュニア・リーダー2名及び引率者1名の参加を予定していたが、地震の影響を考慮し、今回は参加を見送ったことが報告された。

（3）夏休み魚のせり市場体験について

8月29日、田崎市場内の水産事業者の協力を得て「夏休み魚のせり市場体験」を実施した。当初は8月1日の開催を予定していたが、地震の影響により日程を変更した。

当日は、早朝の魚のせり見学、マイナス22度の冷凍庫体験、チョークアート制作等を実施した。チョークアートでは縦約1メートル、横約3メートルの大型作品を制作し、協力事業者へ寄贈した。

参加者は計32名で、このうち子ども会会員以外の23名（小学生10名、大人13名）が準会員として加入し、1人500円、計11,500円の会費収入があった。活動の様子は協議会ホームページに掲載しており、熊本経済10月号にも掲載予定であることが報告された。

（4）第56回九州地区子ども会育成研究協議会鹿児島大会について

10月31日から11月1日に鹿児島で開催される大会へ、松本会長ほか役員・事務局が参加予定であることが報告された。白石前事務局長が退任者感謝状を受賞することとなり、本人も表彰式へ出席予定である。前日に開催される会長・事務局長会議については、松本会長及び事務局長が参加する。

（５）第59回全国子ども会中央会議・研究大会について

11月21日・22日に大阪で開催予定。松本会長が表彰を受け、山本前会長が退任者感謝状を受けることが報告された。参加者及び詳細については、今後必要な調整を行う。

（６）正会員・準会員・賛助会員の加入状況について

8月31日現在、正会員は261団体、準会員は1団体で、合計262団体。会員総数は7,775名となっており、当初予算で見込んでいた7,600名を175名上回っている。また、賛助会員については個人2名、法人3社の加入があり、会費収入についても報告された。

（７）熊本市青少年健全育成大会について

11月12日に開催予定の熊本市青少年健全育成大会における青少年善行表彰候補者として、ジュニア・リーダー1名を推薦していることが報告された。また、大会への協賛依頼については、熊本市子ども会育成協議会として承諾する旨を回答している。

（８）理事の退任について

福島理事より、仕事の都合により今後の理事会等への出席が困難であることを理由として退任の申し出があり、役員会において退任を認めたことが報告された。併せて、理事会、役員会、総会及び各種事業への参加状況並びに会費納入状況について資料に基づき説明があった。

（９）地震に伴う義援金等について

地震被害を受け、全国子ども会連合会、指定都市子ども会等において募金活動が行われていることが報告された。今後、熊本県子ども会連合会及び熊本市子ども会育成協議会へ義援金等が配分された場合には、その用途について検討する必要がある。

過去の熊本地震の際には、被災した会員への会費返還や翌年度会費の免除等を行った事例があるため、今回も子どもたちへ有効に還元できる方法を検討していくこととした。

３．協議・検討事項

（１０）あいぼーとフェスティバル2026について

10月18日に開催される「あいぼーとフェスティバル2026」へ参加し、熊本市子ども会育成協議会の活動紹介パネルを展示する。開催時間中は展示場所に担当者を配置する必要があるため、理事へ協力を依頼した。参加可能な理事については、午前のみ・午後のみでの参加でも可とし、後日参加希望を確認する。

本事業への参加を通じて、協議会及び子ども会活動を広く市民へ周知し、子ども会の活性化につなげることを目的とする。

（１１）KDS熊本ドライビングスクール交通安全教室について

11月8日（日）、熊本ドライビングスクールを会場として、小学1年生から6年生までの30名程度を対象に交通安全教室を開催する。

交通安全教室のほか、チョークアート、キャンドル作り、ミニプラネタリウム、キッズカー体験等を組み合わせて実施する方向で調整する。各体験には人数制限があるため、参加者をグループ分けし、交代制で実施する方向で検討する。

募集についてはホームページを中心に行い、申込みは原則メールで受け付ける。定員を超えた場合は先着順とし、必要に応じてキャンセル待ちで対応する。子ども会会員以外の参加者については、準会員として会費を徴収する。開催日時及び会場については決定しており、イベント名称や具体的なプログラム、当日の運営方法等は関係

者との調整を行ったうえで確定する。

（12）熊本電鉄を活用した体験事業について

熊本電鉄の協力を得て、電車・バス等を活用した子ども向け体験事業を企画していることが説明された。安全管理や人員配置等の課題があることから、電車での移動、バス営業所等の見学、運転席体験、洗車体験などを組み合わせた内容も候補として検討する。

10月中の実施を目指しているが、現時点では実施決定には至っておらず、熊本電鉄側との協議を継続し、内容・開催場所・日程等について調整を進める。

（13）モバイルプラネタリウム・天体観測事業について

移動式プラネタリウムを活用し、子どもたちが星や宇宙について学ぶ体験事業を企画する。プラネタリウム鑑賞に加え、天候が良い場合には天体望遠鏡による星空観察を組み合わせる方向で検討する。

実施には天井高や十分なスペース、夜間の送迎を考慮した駐車場等が必要となるため、適切な会場を引き続き検討する。

【会議資料の作成方法について】

協議の途中、理事から「報告事項・決定事項・審議事項・検討事項の区分をより分かりやすくしてほしい」との意見が出された。今後の理事会資料については、各項目の性質や理事に求める協力内容が分かりやすいよう整理して作成することとした。

（14）熊本市子ども会大会について

令和9年2月6日（土）、熊本市食品交流会館（フードパル熊本）において開催する。対象は熊本市内在住の小学6年生以下（幼児を含む）とし、例年実施しているディスゲッター、射的、輪投げ、バルーンアート、幼児コーナー、抽選会等を基本に、新たな企画についても検討する。

具体的な内容については12月中旬頃までに決定する予定とし、理事からアイデアを募る。ゲームコーナー及び抽選会で使用する景品について理事へ協力を依頼し、企業・店舗等へ協賛を依頼する場合は、必要に応じて事務局が正式な依頼文を作成・送付する。

景品については1月下旬までの確保を目標とするが、可能な限り早い時期から情報を事務局へ寄せることとした。募集については、単位子ども会への案内、ホームページ及び熊本市LINE等を活用する方向で進める。また、今後は郵送費等の経費削減を踏まえ、各種案内についてメールやホームページ等を積極的に活用する方向で検討する。

（15）次年度の野外活動体験について

近年の猛暑及び今年度の体調不良者発生を踏まえ、次年度の野外活動体験について、実施時期及び内容を協議した。

夏休みは参加者が集まりやすい一方、熱中症等のリスクが高いことから、時期を変更する案や、屋内行事と野外活動の実施時期を入れ替える案などについて意見交換を行った。一方、野外活動を通して子どもたちに「生きる力」を身につけてもらうことには大きな意義があり、夏休みという時期を活かしながら、安全に配慮した内容へ見直して実施してはどうかとの意見があった。

協議の結果、次年度も夏休みの実施を基本とし、熱中症対策や活動時間、屋内施設の活用等を含め、安全面に十分配慮したプログラムを検討していくこととした。

（16）協賛事業について

熊本県子ども会連合会が提携している協賛施設について、熊本市子ども会育成協議会の会員も利用可能であることが説明された。熊本市子ども会育成協議会が独自に提携している協賛施設と併せ、会員が利用しやすいようホームページ等で周知する。

協賛施設では、WEB会員証を提示することにより、各施設が設定する特典を受けることができる。利用方法の周知にあたり保護者同伴について協議した結果、「原則として保護者同伴」とする旨を記載することとした。

(17) 自治協議会役員研修会について

10月21日に開催される自治協議会役員研修会へ、松本会長及び事務局長が参加する。自治協議会・自治会関係者に対し、子ども会活動への支援・協力及び加入促進を依頼する。

当日は「子ども会に入ろう」等の広報チラシを配布し、熊本市子ども会育成協議会の活動について説明する。資料については、高齢者を含め幅広い方が読みやすいよう、文字の大きさやレイアウト等にも配慮する。

(18) 熊本市長表敬訪問について

役員・事務局体制の変更報告及び熊本市子ども会育成協議会の今後の活動について説明・協力を依頼するため、熊本市長への表敬訪問について生涯学習課と調整中であることが報告された。

主な説明・要望事項として、単位子ども会を中心とした組織から熊本市内の子どもたちを広く対象とする活動への展開、自治会・自治協議会への子ども会加入促進の協力依頼、放課後児童育成クラブにおける保険制度等について意見交換を行う予定である。

4. 今後の主な確認・対応事項

- ・あいぼーとフェスティバルへの理事の参加協力を募る。
- ・KDS熊本ドライビングスクール交通安全教室の内容、名称、役割分担等を確定する。
- ・熊本電鉄体験事業について、10月中の実施を目指して関係先との調整を進める。
- ・モバイルプラネタリウム・天体観測事業の会場を検討する。
- ・熊本市子ども会大会の企画案及び景品・協賛品を募集する。
- ・次年度の野外活動について、安全対策を踏まえた具体的な活動内容を検討する。
- ・協賛施設利用案内に「原則として保護者同伴」の旨を記載する。
- ・今後の理事会資料は、報告事項・審議事項・検討事項等の区分を明確にする。

5. 閉会

以上をもって議事を終了した。閉会后、出席者による交流会を開催した。